

第17期 第8回小平市緑化推進委員会 会議要旨

- 開催日時 令和4年1月27日（木）午後3時～午後5時
- 開催場所 小平市リサイクルセンター 多目的ルーム
- 出席者 椎名委員長、山田副委員長、小川委員、市川委員、船津委員、白井委員、八田委員、粕谷委員、菊地委員、塩島委員、中村委員、米山委員、和田委員（順不同）
- 傍聴人 0人
- 議題 (1) 第17期小平市緑化推進委員会の検討課題について
(2) 提言書の取りまとめについて
(3) 手交式について
- 配付資料 (1) 第17期 第8回緑化推進委員会次第
(2) 第17期 小平市緑化推進委員会第8回資料 提言書（たたき台）
(3) 2020・2021年ナラ枯れ被害状況データ解析
(4) 小平市におけるナラ枯れ病対策の実施状況について（その3）
(5) 手交式について

会議の要旨

事務局より、配付資料（4）「小平市におけるナラ枯れ病対策の実施状況について（その3）」の概要を委員へ報告した。

委員長

市のデータをもとに解析したものが（3）「2020・2021年ナラ枯れ被害状況データ解析」である。

委員長より、配付資料（3）「2020・2021年ナラ枯れ被害状況データ解析」について説明があった。

絶対数を比較すると、上水新町特別緑地保全地区と松の木通りに多くナラ枯れ被害が出ている。保全地区は大きな樹林であるため当然多くなったといえるが、松の木通りは

都の保全区域（都有樹林）に隣接しており、都有樹林と一体と考える必要がある。小平市に対しても直接影響してくるため、なるべく都の状況も把握しておいていただけるとありがたい。また、コナラやクヌギがどれくらいあるかは調べておいた方が良さそう。全体数が分かれば、ある程度は今後の被害想定ができると思う。

これについて、なにか意見等はあるか。

委員長

ナラ枯れについて質問等がなければ、配布資料（２）「第 17 期 小平市緑化推進委員会第 8 回資料 提言書（たたき台）」の修正を加えた部分について説明をしていく。

目次の前に「はじめに」を加えている。令和 3 年 4 月に行った緊急提言についても、ここで言及している。

前回の委員会で出た意見等を踏まえて本文中に新しく加えた箇所には、下に傍線を引いている。

また、最後のページに今期の提言のなかには盛り込まれなかった各委員からの提案を「その他の提案項目」として列挙している。

最後に、提言書の表紙には副題のような形でタイトルをつける。提出のあったタイトル案は記載のとおりである。

これらについて、なにか意見はあるか。

委員

「その他の提案項目」について、これは提言書のなかに入れるものなのか。

委員長

提言書のなかに入れようと考えている。「こういう案が出ていた」という扱いで入れる。

委員

出ていた意見の総括であり、提言書として市にお願いする形のものではないということの良いか。

委員長

その通りである。

委員

それならば良いが、少し気になったのは、「玉川上水雑木林クヌギは剪定を実施する。コナラは樹高を抑える必要があり、ケヤキは数自体を制限する。」という意見である。これは何の意味があるのか分からなかった。

委員長

今回「その他の提案項目」に入れているものは、まだ議論が十分でないものや、きちんとした検証をしなければ提言としては出せないものである。ただ、将来的には、このような取り組みが必要になってくる場合もある。こうした意見もあったという意味で残している。その他になにかあるか。

委員

第7回委員会のあとに、近所の自治会長から持ち込まれた案件がある。

オリンピックが終わったあとにスケートボードが流行し、子どもたちがスケートボードをやりたいが、安全にできる場所が市内にも近隣にもない。立川市にはスケートパーク（たちかわ中央公園）があるが、大変人気である。どこかスケートボードが安全にできる場所はないかという話があった。

議論が全くできていないため、今回の提言のなかに入れるのは難しいと思うが、第4章-1) ①「市民アイデアで小公園を魅力あるものに」に関連するだろうか。こうした市民の声が出始めているということも記録に残して来期の委員会に繋げていければ良いと思う。

委員長

今の話は、スケートボードだけに限らず、ニュースポーツをする人たちが利用できる場所をつくるということだと思うが、よく考える必要がある。

ニュースポーツ広場くらいの書き方なら良いかもしれないが、小公園では少し大変ではないだろうか。

委員

周辺に住宅がある場所では迷惑になるので、小公園でやるのは難しいと思う。

委員長

小平市の場合、小公園のほとんどが提供公園で、マンションの隣や戸建て住宅の真ん中にあるものばかりであるため、なかなか難しい。

「その他の提案項目」のなかに「ニュースポーツ広場の設置要望も市内にはある」といった書き方で加える形でどうだろうか。

委員

それが良いと思う。

委員

第2章2-5) -②にブルーベリーのことを入れていただいたが、前回の委員会では、ブル

ーベリー以外にも小平産の梨やブドウについても提案した。梨は、春先に白い花が咲く風景が通り沿いに見られる。ブドウも通り沿いにブドウの風景が見られる。このことについても、みどりの風景として入れていただければと思う。

また、都市農業について、夏には枝豆やトマトが見え、冬には大根が見えるなど、少量多品目の野菜栽培による農の風景を通して市内の風景の移り変わりを感じる点なども、みどりの風景として入れていただきたいというところで、前回提案させていただいた。

委員長

1点目について、梨やブドウの風景もブルーベリーに劣らず市民が楽しめる景観だろう。第2章2-5)-②は、「ブルーベリー栽培農地等の拡充」とし、ブルーベリーのあとに「その他、梨の開花やブドウの実る風景についても検討を加える」という形でどうだろうか。

2点目については、第1章「緑：雑木林・屋敷林・短冊形農地」最終段落の「独特の農地景観を形作って～」の部分に入れることになるだろうか。「多品目の野菜の生産風景」という感じか。

委員

野菜ではなく農作物ではダメか。農作物による農の風景を楽しませていただいているということが言いたい。

委員長

まとめると「多品目の農作物で構成する農の風景など、独特の農地景観を形作って～」で良いか。

委員

それで良い。

委員

今期の委員会のなかで、緑化基金は現行のものとは別の基金として項目ごとにプールするという提案があったと思う。現状のナラ枯れや宅地開発等による雑木林の衰退の問題があることを考えると、この緑化基金の課題についても「その他の提案項目」に入れるべきではないかと思うがいかがか。

委員長

「目的別緑化基金の創設」を「その他の提案項目」に入れるということで良いか。

委員

それで良い。

委員長

提言書の副題について、いくつか候補が上がっているが、今期特に焦点を当てたのは、ナラ枯れ被害の雑木林や、用水路、農地などであった。そのため、小平の伝統的な水と緑を今に活かすといった意味合いのものが良いと思うがどうか。または、ここに出ている事前いただいた候補以外にも良い考えがあれば提案していただきたい。

委員

この提言書のことですと気になっていることがある。

以前は武蔵野美術大学の近くは農地だったが、現在は住宅がどんどんできている。また、たかの街道沿いにあった梨園やブドウ園などでは、やめてしまった農家もある。農のある風景というのは、情緒的にいえば綺麗な光景ではあるが、農地はあくまでも私的な土地であり、所有者が農業を辞めて家を建てたいというときに、市民が農の風景を楽しみたいと言っているから農業を続けようとはならないと思う。そのため、こうした提言が農業をされている方などの私的な権利にどこまで介入できるのかという素朴な疑問がある。また、昔は青梅街道に堂々としたケヤキ並木があったが、今はほとんどが伐採されている。そうした現実がありながら、提言としてどこまで表現できるのか。例えば、小平市の公園として公的に用地を取得し、そこに農の風景を再現するなどの行政が介入する余地があるならば提言としても意味はあると思うが、我々が暮らしている日常の風景のなかに農地があるのが綺麗だから保存していこうというのは、情緒的に偏りすぎているのではないか。提言としては成立しにくいのではないかと思う。それではどうすれば良いかという意見はないのだが、実際にできないものを提言書に書いてどこまで意味があるのか。まとまりのない話で恐縮だが、こうした疑問にも耐える提言書とは何かという思いがある。

委員長

非常に本質的なお話だった。緑化推進委員会存続における基本的なテーマだろう。

委員の指摘はもっともである。緑の関係の提言というのは、こうしたものが多い。例えば農地の保全であれば、農業経営者は採算が取れ、後継者もその職業を選ぼうと思う状況にならなければいけない。それを公園緑地行政では補完できないが、産業振興の分野では農業は小平市の産業の一つの柱であるから、そうした取り組みもしている。そのときに、産業だけでなく、農地景観という情緒的な部分に市民の支持を得ることができれば、公園緑地行政や景観行政からも声が上がり、単に産業のためだけではなく、農業は都市景観や緑の生物多様性としても有力という補完ができる。我々はその一つを担っていると思っている。声を上げなければ緑は残らない。束になったら緑が残るというわけでもないが、いろいろな角度から評

価されるべきものとなる。例えば他の委員が行っている農から生まれるコミュニケーションによって農の楽しさを提供するという取組みも、産業とは違う価値だろう。実際に、農業基本法も変わってきている。緑という一つの分野から発想するとき、生物多様性や農の景観などの新しい価値を見出して守っていかないといけないと思う。

今回の提言のなかでも「たから道」については、買収する制度をつくるべきという話も提案している。もちろん予算の関係もあるだろうが、声を上げておけば、予算編成のときにでもこうした価値観を考慮せざるを得ないということだと思う。緑化推進委員会の提言というのは、最大漏らさず様々な足掛かりを残しておくということに意義があると思う。

ただ、提言の仕方としてもっと良い表現があれば是非お伺いしたい。決定打のような提言書ではないが、緑の置かれている立場というのは、こういうものだろう。

提言書の副題について、タイトル案の7番ではどうか。

委員

タイトル案について、緑に関するものが多いが、「水と緑」は言葉としてはセットと考えて良いと思う。その辺の御配慮をいただきたい。

委員長

水と緑をセットにするのはもつともだと思う。そうしたことも踏まえ、副題は7番の「370年以上続く小平の水と緑を現代に生かす緑化推進」が良いだろうか。

異議がないようなので、これを採用する。

その他の意見がなければ、最終的な提言書の直し等については、委員長へ一任していただきたい。

事務局

「手交式について」は、事務局案で了承された(内容省略)

以上